

全日教連 要望結果報告

(発行 平成29年10月19日)

第8次中央要請行動

文教予算等に関する要望

文部科学省

要望日時 平成29年10月16日(月) 10:00~10:30

回答者 【大臣官房】

大臣官房審議官(初等中等教育局担当)

白間竜一郎 氏

【初等中等教育局】

初等中等教育企画課 課長補佐

鈴木 宏幸 氏

財務課 定数企画係 係長

斉藤 健一 氏

給与予算・総括係(併) 給与決算係

(併) 給与企画係 係長

八木下理香子氏

国際教育課 企画調査係 係長

西 隆平 氏

教育課程課 教育課程企画室 企画係 係長

畑島 晃貴 氏

教職員課 初等中等教育企画課 調査係 係長

奈雲 太郎 氏

要望者 【全日本教職員連盟】

委員長 郡司 隆文

副委員長 小林 昭宏

高橋 篤

島村 暢之

東條 光洋

安本 薫

古川 俊裕

単位団体専従 矢ヶ部 大輔

中村 高志

事務局長 井上 真登

事務局次長 中道 敬

太田 貴也

要望(全日教連)

- 子供たちにより質の高い教育を保障するために、また今日的な教育諸課題への適切な対応を可能にするために、義務標準法改正を伴う基礎定数及び加配定数の拡充を確実に図ること
 - 中学3年まで1学級30人を目標とした新たな教職員定数改善計画を策定し、義務標準法の改正を伴った、計画的・安定的な基礎定数の充実を図ること
 - 多様化する教育諸課題へ迅速に対処し、生徒へよりきめ細やかな指導ができるよう、公立高等学校教職員定数改善計画を早期に示すこと
 - いじめや不登校の未然防止のための指導体制充実に向け、標準規模以上の学校にいじめ・不登校対策担当教員を専任配置すること
 - 質の高い授業のため、小学校における専科担当教員の配置を更に拡充すること
 - 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、必要な教員の配置を拡充すること
 - 「チーム学校」が学校現場において有効に機能するため、養護教諭、学校事務職員の複数配置基準の引き下げと栄養教諭・学校栄養職員の全校配置及び共同調理場における配置基準の引き下げを行うこと
- 人材確保法の初心に立ち返り、教職員を目指す優秀な人材を確保するため、優遇部分の大胆な拡充を図ること
- 教育における地域間格差が生じないよう、教材費や図書費等、義務教育費については、国の責任において全額国庫負担とすること
- 教育専門職の職責に見合った給与体系を確立すること

- (1) 教員の常態的な超過勤務の実態を鑑み、適正な教職調整額となるよう見直すこと
 - (2) 教員のキャリアの複線化を実現するため、副校長・主幹教諭・指導教諭の配置を更に促進すること
 - (3) 特2級となっている主幹教諭・指導教諭を3級とし、完全な5級制の給与体系にすること
- 5 グローバル化に対応した教育の実施について、体制整備を図ること
 - (1) 小学校英語の実施に当たり、専科教員の全校配置を実現すること
 - (2) 指導する教員に更なる負担にならないよう、現状の授業時数を堅持すること
 - (3) 日本の未来を担う子供たちに日本人としての自信と誇りを身に付けさせ、他国との違いを尊重しながら日本の良さを積極的に発信できる教育の推進を図ること
 - 6 教員の働き方改革においては、教育の質の維持・向上を前提とし、人員配置や教育環境の改善等を押し進めることによって、適切な勤務時間となるような取組を推進すること
 - 7 全国どの学校においても道徳科が円滑に実施されるよう、効果的な教科書の活用や評価の示し方等、実効性のある制度設計を継続して検証すること
 - 8 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図ること
 - (1) 関係諸機関との連絡調整や担任及び保護者との連携等、学校における特別支援教育の中心的役割が果たせるよう、特別支援教育コーディネーターを専任化すること
 - (2) 通級による指導実施状況調査結果に基づき、障害や日常生活において支援の必要のある児童生徒一人一人に対する支援の質を一層高めるため、担当教員の更なる配置拡充を行うこと
 - (3) 高等学校における通級指導が充実したものとなるよう教育環境の整備を進めること
 - 9 子供の貧困による教育格差を是正し、低所得層世帯における教育費の負担軽減や奨学金制度拡充等、実効性のある施策を講じること
 - 10 あらゆる自然災害や事件、事故から子供の命を守り、安心して学校に通える体制の構築について、財政的支援の充実を図ること
 - (1) 地域の防災拠点として、学校施設の機能強化を図ること
 - (2) 平時には学校安全管理や安全教育、安全指導に関する職務を担当し、災害発生時には機動的な活動ができる安全担当教職員（仮称）を専任配置すること
 - (3) 通学路等児童生徒の登下校等日常の安全が確実に確保されるような安全教育及び体制整備を強化すること
 - 11 幼児教育の無償化実現に向けた財源確保を図り、幼児教育における教育内容の見直しとともに幼稚園及び認定こども園教諭の給与・待遇等の更なる充実を図ること
 - 12 学校現場において、政治的中立がしっかりと保たれた主権者教育が行われるよう指導すること
 - 13 本来の目的に沿った実効ある全国学力・学習状況調査となるよう、各地方自治体に対し指導すること
 - 14 60歳超の教職員の再任用においては、勤務の特殊性を踏まえ、職務形態や内容の見直し、定数外での任用やそれに伴う予算の確保等を見据え、現行制度の検証を行うこと
 - 15 教職員の精神疾患による休職者の増加等の問題について、有効な予防対策をするとともに、復職後の経過観察等も含む復職支援プログラムを実効あるものとするために、学校及び医療機関をはじめとする関係機関が連携を密に図るための環境整備を行うこと
 - 16 土曜日の教育活動の在り方については、各自治体の実施状況の把握と制度の検証を行い、学校と地域の役割分担を明確にするとともに、平日における授業の過密化の解消を図る等、児童生徒や教職員の負担を軽減し、学校教育の質の向上にもつながるよう指導すること
 - 17 外部人材の登用においては、人員の確保や質の担保等が図られ、学校現場に則した配置が図られるような体制整備を図ること



文部科学省

要望1について

- (1) 平成29年度において、一部加配定数の基礎定数化、法律の改正等を行ってきた。要望にある今後の学級編成と教職員定数の在り方については、教員の勤務実態を踏まえ、中教審で検討しているところである。学校の諸課題に関する客観的なデータや、いただいた要望を活用し取り組んでいきたい。
- (2) 平成30年度より高等学校における通級指導の制度化を迎えるが、現在地方交付税措置について政府内で調整を行っているところだ。引き続き学校における指導体制を充実するという方向で取り組んでいきたい。
- (3) 特に新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革という2つの視点から、学校の指導運営体制の構築ということで概算要求を行っている。具体的に小学校の専科指導の充実、
- (6) いじめ・不登校への対応、養護教諭・栄養教諭の充実等を含み、全体で3,415人の加配定数の改善を要求している。財務省との折衝でしっかり取り組んでいきたい。

要望4について

- (1) 教員の長時間勤務は看過できない状況であると受け止め、中教審でも審議している。また、今年の骨太の方針においても、年末までに教員の働き方改革においては緊急対策を取りまとめることが決まっているため、学校としてどんな業務をどこまで担うのかという議論や、学校の特性を踏まえた勤務の在り方、勤務状況を踏まえた処遇の在り方について検討することをお願いしている。
特に給特法の在り方については、これまで検討が十分されず、結論に至っていない。中教審での議論を重ねていきながら、少々時間をかけながら慎重に検討していかねばならないと考えている。
- (2) 副校長、主幹教諭、指導教諭を含む地方公務員の給与については、各自治体の条例によって職種ごとの給与が支払われている。平成20年に通知を出していて、主幹教諭、指導教諭につ
- (3) いてはその職責から従来の教諭と異なることから、給料については教諭と異なる級で処遇することと示している。

要望5について

- (2) 授業時数の堅持については、この3月に出した新学習指導要領では、必要な教育内容を削減することは適切でないという中教審答申をいただいたことを踏まえ、教育内容を維持した上で、外国語教育については小学校3年から6年で年間35時間増ということが示された。これを円滑に学校で実施していただき、あわせて学校の働き方改革も進めていく必要もある。学校が担うべき業務の効率化や精選、教員以外の専門スタッフや地域人材の活用の充実、そして学校の指導体制の効果的な強化という3つの視点で必要な予算を平成30年度に要求している。
加えて35単位時間の授業時数の確保に向けた弾力的な時間割編成の在り方の研究は今年度から開始し、できる限り小学校の先生方の不安を解消するために、小学校教育における指導書や指導案等を提供し、少しずつ条件整備を進めている。今後とも新学習指導要領の着実な実施と

学校における働き方改革の両立に向け、必要な予算を要求していく。

- (3) まず日本人としてのアイデンティティ、そして日本文化に対する理解に加え、豊かな語学力、コミュニケーション能力を身に付けていくことが必要だと考えている。具体的には、伝統文化に関する教育の充実やコミュニケーション能力の充実、特に高校生については「トビタテ！留学JAPAN」への取組等を進める中で、国際社会の中で日本人としての自信と誇りをもちながら、日本の良さを発信できる子供の育成に取り組んでいきたい。

要望6について

文部科学省としても新学習指導要領を確実に実施し、学校教育の質の改善や充実、学校における働き方改革において、早期に進めていくことが必要だと考える。教職員定数の改善、必要なスタッフ配置等のための概算要求については、教育関係者の協力もいただきながら対応していきたい。

意見及び回答

● 小学校英語について

【全日教連】

小学校高学年の英語に関するのだが、今年度の概算要求において、小学校専科指導に必要な教員の充実として2,200人、3年間で6,635人が計上されている。先日の概算要求説明会において2,200人の根拠として、授業が1コマ分増えるので、その分の持ち時数を現状維持するためには6,600人が必要になるという説明があった。つまり2,200人が3年間分全て認められたとしても持ち時間数は変わらない。これでは勤務実態調査が出てからの働き方改革において教員の負担を減じることにはならない。少なくとも新教科ということで、教材研究等もしっかり進めなければならない。また、いろいろと指導資料等も提示していただいたが、教えるにはなかなか難しいというのが現場としての実感である。

移行期間については、総合的な学習の時間の15時間を活用しても良いということで配慮していただきありがたかった。現場としては移行期間後についても、知恵を絞りコマ数を現状のままにしていきたいと思っている。そうすれば、6,600人確保できなかったとしても、その後については現場としては負担を減じることができると思う。現場の声を聞くと、総合的な学習の時間の15時間の削減を移行期間で使う学校と使わないという学校があり、使わない学校に聞いてみると、使っても2年後に元に戻らるだろうと考えているため、簡単に使えないということであった。2年間はうまく回るが、その後のことを考えると恐ろしくて手が出せないという声もある。年内ということだができるだけ早く知恵を絞ってもらい、学校現場が来年度の移行期間とその先を見通した、計画性をもった教育課程が組めるようお願いしたい。

【文部科学省】

移行期間終了後の完全実施後の取扱いだが、指摘があったように、総合的な学習の時間から15時間削減できることができるようにしてあるが、移行期間に限った特例であるため、現時点でいうと、移行期間終了後、完全実施の際には総合的な学習の時間を削減することはできないという方向になっている。

一方、平成32年度からの小学校の英語の完全実施に向けて、教育課程の編成の仕方や組み方の工夫において、どういったことができるのか今年度から実証研究が文部科学省で行われている。そういった成果を活用しながら平成32年度の全面実施に向けてどんな工夫ができるのかといったところを、文部科学省で引き続き検討し、教員のみなさんと共有を図り、円滑な実施が可能となるようにしたい。

【文部科学省】

小学校の英語の授業の実施において、現場の先生方は一番不安に感じていると思う。6,600人の配置は現状維持だということではあるが、文部科学省でしっかり確保していきたい。学校における働き方改革においては、そもそも学校の業務はどうあるべきなのか、今先生方は担わなくてもいい業務まで担っているのではないか等の議論が中教審で具体的に行われている。小学校における英語教育の実施上で工夫できることを、働き方改革と合わせて提示したり、来年度からの計画も年内に出したりできるように、できる限り早急に検討していただく。

● 働き方改革について

【全日教連】

8月に緊急提言が出されたが、現在、県の教育委員会に対して人材の確保と業務改善を進めるというこ

とを要望しているのです、良い後押しになった。緊急提言を受けて、市町でできることは何かということで、市町の教育委員会ではすでに動いているところもある。ある市では、パソコンを使い出勤時間や退勤時間を自分で記録するという簡単なものだが、教職員が自ら勤務時間を記録して時間管理をしている。また、先生方は原則19時に退庁ということ、教育委員会から校長会を通じて管理職に伝えられているところがある。先生方からすれば、19時までしか仕事をやるなど言われているという感じで受け取っており、疑問を感じている先生もいる。19時以降残る場合は、校長に申請書を提出し、もう1時間だけ許可をもらって仕事をする状況だ。これは市町の教育委員会が先頭になって行っていることである。結局先生方が遅くまでできる仕事は教材研究、授業研究等、自分だけに関わるものだけなので、それができないまま帰らざるを得ない状況が生まれている。そのため先生方は、授業準備ができるものを持ち帰って、家庭で授業準備を行ったり、朝の5時や6時に学校に来て授業準備を行ったりしている。これでは結局管理職による学校からの締め出しである。こういった市町の取組を文部科学省でも把握して果たして適正なのかを考えてもらいたい。緊急提言も働き方改革としての第2、3弾を期待している。

【文部科学省】

緊急提言に対する全日教連からの声明を読ませてもらった。文部科学省として学校における働き方改革の思いは、いかに先生に子供たちに接する時間を増やしてもらおうかということが念頭にある。そのためにまずは勤務時間を把握して、自分がどのくらい働いていて、どういった業務に携わっているかを把握してもらうことが必要だと考える。実際自分がどのように働いていて、どういった業務をどれだけやっているのかということ把握しないと、自らの業務を減らすための見直しがしづらいのではと考える。教育委員会からの時間管理の仕方もあると思うが、文部科学省としては先生方からも勤務時間を把握した中で、業務改善についての提案をいただきながら、教育委員会や学校長、教職員で、どういった働き方が望ましいのかということを考えていただきたい。今教員が行っている業務は本当に教員がやらなければいけないのかということについては、当然様々な意見もあると思うが、文部科学省の思いとしては、本当に教員がやらなければいけないことは授業や授業準備であり、まさに子供たちのためにやらなければいけないことであると考えている。そこに先生方が注力でき、できるだけ勤務時間内で授業準備ができるように、小学校では専科教員の加配を付けることで取り組んでいきたいと考えている。

【文部科学省】

教員の働き方においては、なかなか通常では行わない緊急提言という形をもって提言せざるを得ない状況である。それを受けて現場内でもいろんな取組がなされ始めていると思う。我々も今回1回だけ緊急提言を出したから終わりということではなく、どのように進めていったらいいかということについては、しっかり取り組んでいきたいので、これからも現場の声を聞かせていただき、それを踏まえて中教審にもお願いして引き続き働き方改革に取り組んでいきたい。

【全日教連】

1人1人の教員は自分の勤務状況については、ある程度は分かっていると思う。これまで時間管理というものにあまり触れてこなかった教育委員会等や管理職は、あのような提言が出された時に、きちんと理解し、業務を削減しなければならないといろいろ考えてくれるならありがたいが、単純に勤務時間を区切り、それ以上勤務するなという形で反応しているのが、多くの地域で見られる実態であることを理解してもらいたい。

● 臨時教員不足について

【全日教連】

英語については、授業を専科教員が行うとしても、研修は全員が受けなければならない。研修の時間の確保は、授業時数が増えなければ今のように週1回でも確保はできる。一方で研修のためには事前準備が必要になるが、その時間はどこにもない。1時間増えると、その何倍にも業務は増える。こらからも新しいことがどんどん増えていくだろうが、このままでは小学校の先生方は本来教員としてやるべきことや適切な勤務ができなくなるのではと思う。働きやすい、やりがいのある職場を作ることで、教員になりたい人材も増えると思う。

今現場では臨時教員が不足している。産休の代替教員がなかなか見つからないのが現状である。その場合は既存の教員で負担を分け合わなければいけなくなるため、専科教員や加配措置された教員も活用せざるを得なくなる。全国的に臨時教員は不足しているので、これについても考えていただきたい。

【全日教連】

私の出身県の小規模校でも臨時教員が不足している。以前に非常勤で現場にいた方をお願いしても、免許状が失効していてすぐには現場で働けない。このような人材が多く埋もれているのに実際には活用できない。現状でも人員が不足している上にこのように活用できない状況であることは、免許更新制度の弊害

であると考える。

【文部科学省】

国の方も新しいことをやるときには、負担がかからないように、これまでの何かを工夫してできるように考えてやらないといけない。肝に銘じて対応していきたい。

● 業務の精選について

【全日教連】

最近複雑化して作成にかかる時間がかかる提出文書が増加している。教員が優先して行いたいことは、子供に関わる業務であるが、実際は提出書類の締切日に合わせた事務仕事をして、その後で授業準備を行っている。事務仕事をもっと少なければ、より充実した授業のための準備時間が捻出できる。事務仕事の簡素化については、教育委員会が例を示し、それに基づいて作成するだけの形にする等の工夫があれば、負担感は減少する。

【文部科学省】

中教審の議論の中では、学校現場で行うべき具体的な業務の洗い直しをしている。学校現場で扱う計画書については、全て必要であるにしても、優先的なものや一緒にできるものは何か等についても議論をしている。様々な業務についても教員が行うのか、サポートスタッフ等が行うのか等、業務遂行の主体者は誰なのかについても、現場の先生方からも意見をいただきながら行っていきたい。

